

国立大学の入学手続きに係る郵送受付の拡大（回答）

—行政苦情救済推進会議の意見を踏まえたあっせんに対する回答—

総務省行政評価局は、次の行政相談を受け、行政苦情救済推進会議（座長：堀田力）に諮り、その意見を踏まえて、平成22年9月8日、文部科学省に対しあっせんし、12月15日、同省から回答を受領しました。

（行政相談の要旨）

国立大学の中には、試験に合格し入学を希望する者に、大学に出向いて入学手続きを行うことを求めている大学があるが、負担となっているので入学手続き書類の郵送受付を認めてほしい。

（あっせん要旨）

文部科学省は、入学手続きを行う際の大学合格者の負担軽減及び利便性の向上を図る観点から、次のような「大学入学者選抜実施要項」の趣旨の実効性を確保する措置を講ずる必要

- ① 大学入学手続き書類の郵送受付を認めていない国立大学に対して、郵送受付方式の早期導入に向けた検討を要請すること。
- ② 平成23年度の入学手続きから、新たに郵送受付を認めることとした国立大学に対しては、その旨を当該大学のホームページ、募集要項等で周知する措置を講ずるよう要請すること。

（回答要旨）

国立大学の入学手続きに係る郵送受付の拡大について、文部科学省では次の措置を講じた。

1. 通知（※1）により、大学入学手続き書類の郵送受付を認めていない国立大学（19校）に対して、次の内容を要請
 - ・郵送受付の導入について検討を行うこと。
 - ・新たに郵送受付を認めることとした場合は、その旨をホームページ、募集要項等で周知すること。
2. 要請の結果、19校のうち、18校については郵送受付となり、1校（※2）については今後も継続して検討するとの回答を得ている。
また、郵送受付を導入した大学については、その旨をホームページ、募集要項等で周知することとしているとの回答を得ている。

※1 「国立大学の入学手続きに係る郵送受付の拡大について」（平成22年9月15日付け22高大振第24号 19大学長あて 文部科学省高等教育局大学振興課長通知）

※2 1校（東京芸術大学）は、次のように回答している。

美術学部・音楽学部の入学試験及び合格者発表等入試日程に関する要望が従来からあるため、入試日程を見直すことと併せて、今後も郵送受付について検討していきたい。

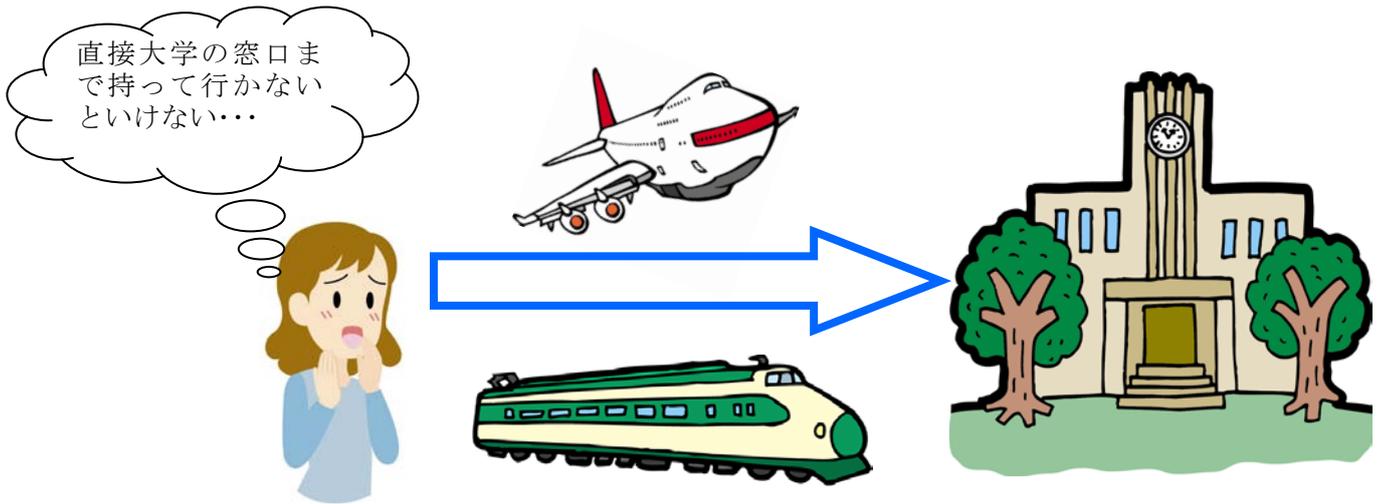


担当部局：総務省行政評価局行政相談課
連絡先：行政相談業務室長 羽室 雅文
電話：03-5253-5425（直通）
FAX：03-5253-5426
E-mail：<https://www.soumu.go.jp/hyoukai-hyouka-form.html>

国立大学の入学手続きに係る郵送受付の拡大

あっせん前

国立大学 82 校中 63 校は、大学入学手続書類の郵送受付を導入していたものの、残りの 19 校は、持参による受付しか行っていなかった。



あっせん

措置状況

大学入学手続書類の郵送受付を認める国立大学は、82 校中 81 校となった。
郵送受付を認める旨について、ホームページ、募集要項、受験者への送付書類（受験票送付時や合格通知送付時等）等で、受験生に周知
また、募集要項等に記載がない場合でも、電話などの問い合わせに対して郵送受付について案内

